

令和5年度渋川市の入札・契約制度の改正について

1 建設工事に係る最低制限価格制度の改正

(1) 概要

渋川市建設工事最低制限価格制度実施要領を改正し、最低制限価格の算定式を下記のとおり（令和4年度版中央公契連モデル）としました。

新	旧
<p>[算定方法]</p> <p>最低制限価格</p> <p>= 直接工事費×97%</p> <p>+ 共通仮設費×90%</p> <p>+ 現場管理費×90%</p> <p>+ 一般管理費等×68%</p>	<p>[算定方法]</p> <p>最低制限価格</p> <p>= 直接工事費×97%</p> <p>+ 共通仮設費×90%</p> <p>+ 現場管理費×90%</p> <p>+ 一般管理費等×55%</p>
<p>[範囲]</p> <p>予定価格の75%~92%</p>	<p>[範囲]</p> <p>予定価格の75%~92%</p>

(2) 適用開始

公告日・指名通知日が令和5年4月1日以後である入札に適用します。

2 一般競争入札に係る実施手続の改正について

(1) 概要

建設工事に係る一般競争入札の入札参加資格確認書類（配置予定技術者の資格者証など）について、落札候補者のみ提出していただくこととしました。

(2) 適用開始

公告日が令和5年4月1日以後である入札に適用します。

(3) その他

詳細は[こちら（市ホームページ）](#)を御覧ください。

3 提出書類における押印義務の見直しについて

昨今のデジタル化の流れを踏まえ、提出書類における押印義務を見直しました。

見直しに伴う新しい様式を[こちら（市ホームページ）](#)に掲載しましたので、適宜ダウンロードしてご使用ください。

4 その他

制度改正に伴うものを含め、最新の規則・要綱等は[こちら（市ホームページ）](#)に掲載しています。